

【アメリカ】日米同盟に関する連邦議会上院決議

海外立法情報課 西住 祐亮

* 日米同盟の重要性を再確認する連邦議会上院決議が、2019年10月29日に、賛成多数で採択された。決議の経緯とともに、前文、本文を訳出して紹介する。

1 経緯

連邦議会上院で、2019年5月2日、ロバート・メネンデス (Robert Menendez) 上院議員 (民主党、ニュージャージー州) が、日米同盟の重要性を再確認する上院決議案第183号 (S.Res. 183) を提出した。共同提出者は、コーリー・ガードナー (Cory Gardner、共和党、コロラド州)、エドワード・マーキー (Edward Markey、民主党、マサチューセッツ州)、ジェームズ・リッシュ (James Risch、共和党、アイダホ州)、クリストファー・クーンズ (Christopher Coons、民主党、デラウェア州)、ジーン・シャヒーン (Jeanne Shaheen、民主党、ニューハンプシャー州) の5名であり、決議は2019年10月29日に満場一致で採択された¹。

なお、下院でも、上院とほぼ同じ内容の下院決議案第349号 (H.Res.349) が、ホアキン・カストロ (Joaquin Castro) 下院議員 (民主党、テキサス第20選挙区) によって提出された (2019年5月2日)。下院決議案の共同提出者は31名 (民主党19名、共和党12名) であり、2019年12月4日現在、採択には至っていない²。

2 前文 (全訳)

インド太平洋地域とその他の地域の平和、安定、繁栄を促進する上で、さらには、その他の問題に取り組む上で、日米同盟は重要な役割を担っている。この決議は、こうした日米同盟の役割について、再確認するものである。

日本と米国は、1853年3月31日締結の日米和親条約で公式に相互承認し、1858年には完全なる外交関係を樹立した。

日米同盟は、過去70年にわたり、アジアとその他の地域の平和、安定、経済発展を確保する上で、重要な役割を果たしてきた。

日米は、自由、民主主義、法の支配、自由市場経済といった共通の価値に深くコミットしている。

約60年前の日米安全保障条約によって構築された日米同盟は、自由で開かれたインド太平洋を促進する上での要石であり、国際的な平和と安定にも寄与している。

大量破壊兵器の拡散防止、全世界の医療保険の改善、人身売買の防止と人権の促進、紛争・災害被害者の支援、全世界の経済開発支援といった取組において、日米は必要不可欠なパートナーである。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2019年12月4日である。

¹ S.Res.183 “A resolution reaffirming the vital role of the United States-Japan alliance in promoting peace, stability, and prosperity in the Indo-Pacific region and beyond, and for other purposes,” Congress.gov <<https://www.congress.gov/bill/116th-congress/senate-resolution/183>>

² H.Res.349 “Reaffirming the vital role of the United States-Japan alliance in promoting peace, stability, and prosperity in the Indo-Pacific region and beyond,” Congress.gov <<https://www.congress.gov/bill/116th-congress/house-resolution/349>>

日米同盟は、偉大な二つの国家が過去を克服し、安全かつ繁栄した未来の実現に向けて協力できることを、証明するものである。

異なる文化的背景を持つ日米は、双方の市民にとって有益で、活力に満ちた関係を構築してきた。

1912年に日本市民から米国市民へ贈られた桜の木は、日米の文化・人々の結び付きが、歴史と深みを備えるものであることを象徴している。桜の木は、現在でも米国の首都を彩っており、断ち切ることのできない両国の絆を象徴するものともなっている。

3 本文（全訳）

以下の点について決議する。上院は、

- (1) 日本との密接かつ協調的な関係を追求する、長きにわたる米国の従来政策が重要であることを、2018年12月31日成立のアジア安心供与イニシアチブ法(Asia Reassurance Initiative Act of 2018: ARIA)³の中で、再確認している。加えて、インド太平洋地域とその周辺地域の平和、安定、繁栄を促進する上で、日米同盟が重要な役割を果たしていることも、再確認する。
- (2) 二か国における人々と文化の密接なつながりが重要であることを、明確にする。
- (3) 日米の外交・経済・安全保障上のつながりを、強化・拡大することを要求する。
- (4) 「美しい調和 (beautiful harmony)」を意味する新しい「令和」の時代に、日米両政府が、世界各地の人々の安全を脅かす全世界的な課題の解決に向けて、協力を継続させることを、これまで以上に要求する。

³ 同法については、西住祐亮「2018年アジア安心供与イニシアチブ法」『外国の立法』No.279-1, 2019.4, pp.12-13. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11265424_po_02790105.pdf?contentNo=1> を参照。